

けで予算的なものは昭和五十年からというところであり、本予算には未計上であるが、しかし学習等供用施設については三百十平方米と、五百平方米程度のものに二ヶ所を園に對して要求してあり、そのほか二中のプレハブ工作室の改築も要求している、中学校の給食に對する考へ方も、児童生徒の支持率も低率であり、発足当時の給食生活も大きく変わり、学校教育、家庭における給食に對する父兄と先生の考へ方も違つてきてゐる現在、その実施については困難な問題があるようで、法の趣旨からすると義務づけられたものではなく、設置者方の努力義務を規定しているのみであり、当市ではミルク給食を行なつてゐる現状である、なお本年度における児童生徒一人当りに對する諸経費の割合を前年度に比較すると、消耗品においては小学校では三二%、中学校においては三三%と増加してゐる。

このような答弁があり、その他細部にわたつて各委員より質疑応答があつたわけでありすが、最終的に昭和四十九年度当初予算中、当委員会所管分について、おはかりしました

ところ、全員一致で原案どおり本案を可決すべきものと決定した次第でございます。

よろしく、当委員会への決定どおり可決下さいますようお願いいたします。

○議長（石川信義君）次に建設委員長大野行夫君。

（建設委員長大野行夫君登壇）

○建設委員長（大野行夫君）審査報告をいたします。

（議案審査報告書朗読）別添参照

なお本委員会に付託されました一般会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

当委員会といたしましては所管の都市計画、下水、建設、用地、経済の各課の順に質疑応答を進めてまいりました。

都市計画の公園管理、また遊園地の計画等から質問が始まりまして、下水工事における補償問題、また武蔵野幹線の計画、建設課におきます交通安全施設の計画、また新設道路、私道整備等の考へ方、経済課におきましては、商工振興



と合わせての指導員の動員等、また緑地保全、家庭菜園等について質問がありました。それにつきましては各管理者より、今後は公園管理については市が責任をもって行なっていく、と同時に公園の補充等においても陣容を整ったので、新年度からは新しい体形でこれを進めることが出来る。本年度の児童遊園地の計画は三カ所あり、志茂地区の千四百平方メートル内出地区の九百平方メートル神明社段下の三百平方メートル等をその計画の中に入っている。ただし神明社の境内地の使用につきましては、神社の尊厳をそこなわないう、そのような条件をもってこれをあてはめることに現在計画を進めている。

下水道につきましても、これから下水道の振興に伴います各市民に与える商店等から起こる補償については、現在国としても定めがない、業者が自発的にこの補償の負担をしている現状であるが、そのことについてはすみやかに上級官庁に検討をお願いしていきたい。武蔵野幹線の工事につきましては三工区に分けてこれを施したい、また交通安全施設等についても、立地条件

に合わせ敬言察等とよく協議の上、これを進めていきたい。現在私道は全長八キロ三万三千平方メートルという数字になっているが、現在の幹線道路はほとんど終わり、これから生活道路の整備に入っていく時期であり、これらの私道についても寄付という中心点からこれを順調に進めていきたい。また市内の商工業者に対する問題につきましては、現在約千九百九十業者のうちの商工会員は千五百八十六事業所が加入しており、この中小企業の資金対策についても、資金二千万の預託が十倍の十億というわくになっていくという現状等の答弁があり、委員会といたしましては、本議案を全会一致可決した次第でございます。よろしくご審議可決されますようお願いいたしまして補足説明といたします。

○議長（石川信義君）次に厚生委員長中曾根実君。

（厚生委員長中曾根実君登壇）

○厚生委員長（中曾根実君）審査報告をいたします。

（議案審査報告書朗読）別添参照。

引き続き本案に対する補足説明を申し上げます。

審議に際しては、議事運営上各課単位に行ないました。

まず市民課関係については戸籍住民基本台帳費四千八百十六万六千円は人件費が主で、ほかにカードセレクト関係消耗品各種申請書等である。国民年金事務費一億二千百三十三万一千円は国民年金印紙購入費、諸印刷代等であるとの説明があり質疑においては国民健康保険の婦人会取り扱ひについては昭和四十八年度は金額で四五%、件数で三二、四%程度と思う旅費役務費等は諸物価値上りを予想して組んでいるかにつては、値上がり分は考えていない。不足する場合に補正をお願いしたい、火葬費助成については車代のほか、死産児五百円、十歳未満児千円、十歳以上千二百円である。自衛官募集事務を四十八年度実績については一名程度と思う。これに対し市が委託事務としてやっているがすでに形体化している、市がこの片棒をかつぐことではないと思う。――の質疑応答がなされ、ついで福祉事務所関係についで社会福祉費六億四千四百八十万円は、新

たに計上された身体障害者福祉協議会補助金、駐留軍離職者見舞金入当り一万五千円、公益質屋会計及び国民健康保険特別会計の繰り出し金、老人福祉費におけるかかりつけの医師のいない老人に対する年三回の訪問診療及びアドバイスをする嘱託医等報酬、一人暮しの老人が病気にかった場合に週に五日以内見て回る、老人家事援護者介護費、六十五歳以上の老人に対する老人入浴券、福祉会館における煤煙測定委託料や、屋根つき自転車置き場工事費等である。児童福祉費二億六千七百七十六万九千円では公私保育園の格差是正として、月一人当たり六百五十円の補助金、杉の子第一、第二、弥生保育園の建設費補助金、物価高騰に伴い、月一人十円の民間保育園給食費補助金、入院、助産婦施設委託料等である、生活保護費一億二千七百三十五万七千円は嘱託医報酬また生活保護者に対する各種補助等である。等の説明があり、質疑においては駐留軍離職者の再就職の意欲がない理由については離職後三年間失業保険に相当するものが支給されており、学童保育

も七小でも行なうか。——、にっしては、七小は行なわず希望者は三小と一緒に行なう。ゼロ歳児保育の補助にっしては国が月二万二千五百十円、——、しかし実際月七万二千九百三十五円かかる。この差は都の負担金である。特別保育を受けつけてくれないことがあるか。——、にっしてはその分は職員等も確保しており都の監査も通っている。その場合はすやかに市に申し出られたい。——、との答弁にっして、監査は通っているも現実に断わられることがある。その点十分認識されたいとの意見があり、さらに公立保育園で特別保育等を実施し見本とされたい、他市ではほとんどん実施していることについて、税金の均等配分の見地からして、特定の人にのみ利益を与えることはむしろ等、主に保育に関する質疑応答があり、にっして環境保全関係にっしては、保健衛生費四千九百十六万円は、市民からの要望が強かった休日診療を行なうための委託料、ワクチン等薬代、混虫、ネズミ等の駆除費、また公害対策費として横田基地の離着陸の騒音及び時刻が記録できるデジタル騒音計購入代等である、清掃費

二億四千二百二十四万四千円は西多摩衛生組合負担金、ゴミ処理委託料や不燃物理め立て関係の土地借り上げ料、ブルトーザー、圧縮器、破碎機等の購入代、西多摩衛生組合の百五十キロ処理施設が完成せず、湖南衛生組合ニカ月延長して処理委託経費、ゴミ減量対策として市民へのP、R関係の費用、または一般家庭用ゴミ焼却炉五百代分に対する一台当たり六千円の市補助金等がある、消防費一億二千六百七十五万八千円は消防事務を都に移管したことに伴う市負担分五二%の委託料、消防団の要望を満たすための経費の計上、また防火貯水槽五基、緊急放送施設七基の工事費や、ポンプ車、非常食二千食、小型ろ過機、可搬式動力ポンプ、消火器購入代等である。——、との説明があり、質疑にっしては休日診療報酬の算出根拠にっしては、一億二万六千円の年間休日六十四日とされている、青梅市と同程度である、診療は持ち回りかについては、医師会の決定に任せている、これにっしてできるだけ決まった場所でお願いたい。——、との意見があり、

また医師会については今後検討したい、デジタル騒音計を購入するというが、従来の測定結果が生かされていない、市民にデーターを公表することについては、デジタル騒音計により、完全なデーターができた段階で相談したい、これに対し騒音測定データーの公表については市の体制には不満であるとの意見、また片用バスが当初の目的に使用されていないについては、公害関係として購入したものであり、ゴミ公害関係で十分利用されている。新たな交通安全推進協議会等に補助金が支出されている、これに類似する団体で自発的に市に協力している団体に対する補助の考えについては、今後検討していきたい、一般家庭用ゴミ焼却炉による現状はどの程度可能かについては、約10%程度と見ている、防火貯水槽、緊急放送計施設の工事費は必ず防衛庁からくるものか、については必ずもらってくる。――等の質疑応答が活発になされ、慎重に審査した結果、採決いたしましたところ異議あり起立採決の結果、賛成四名、反対三名であり、当委員会としては原案どおり可決した次第であります。

○文字削除

なにとぞ当委員会の決定どおりご可決くださいますようお願いいたします。

○議長（石川信義君） 以上で各委員長の審査報告が終わりました。

これより十四時まで休憩をいたします。

午後一時五十分休憩

午後二時 開議

○議長（石川信義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
これより各委員長報告に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（石川信義君） 以上で、質疑を終わります。

討論の通告がありますのでこれより討論を行ないます。

討論については会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。反対者 松山清君。

（十番 松山清君登壇）

○十番

(松山清君) 議案第二十七号昭和四十九年度福生市一般会計予算について反対討論をいたします。

田中内閣の失政による物価高騰、悪性インフレ、また石油問題を中心としたエネルギー危機は、国民生活を耐えがたいものにしてきております。このような状況下における地方自治体の予算編成においては、ことのほか住民生活向上のために徹し、不要不急のものを繰り延べ冗費を節約、また国に対して地方交付税の引き上げ及び増額超過負担の解消など断固たる態度をとって予算編成をすべきものと考えます。しかるに四十九年の当初予算においては、このような点について十分な処置は取られていないと見受けられます。市長の施政方針演説においても、うかがわれるわけですが、福祉の問題について冒頭述べられておりますが、結局のところ都市基盤の整備に終止し、こともあろうに生活防衛のための施策は先進市のエゴになかならないと言つて過言ではないと考えるに至つては、予算編成が、真に住民の要求を回復しえないものであることは明らかであります。

福生市議会

まず、歳入においてみますと、本年度の予算執行において超過負担として三千万円前後が予想されております。また地方交付税も自民党政府によって、総額で国税三税の二二％に押えられておりますが、政府はこれさえも本年度は交付すべき額の約五％を削減しております。しかもに市長においてはこれらの地方交付税増額超過負担の解消のために政府に対して積極的に要求し勝ち取つていく姿勢はまったく見受けることができません。また基地交付金においても相変わらず住民と自治体の苦しみを解消する点めにはほど遠い交付金であり、そればかりではなく基地に賛成をし、また基地があるために起つてゐる米軍人等の軽自動車税も条例を改正することによって増税することができるともかわらず、長年にわたつてこれを放置し、それがために四十九年度だけで百三十六万円も自動車税を取ることもできるのに米軍人に対して、奉仕してあります。また、東京電力や武陽がスナなどの道路占用料も条例制定により極うちわりにサても約百十万円以上の歳入になるものを長年にわたつて放置してあり、企業

に奉仕し続けてきております。歳入で見ると限りませんが、自民党政府に直結し、基地と企業に奉仕している姿がありありと出ているものと私は判断いたします。

一方歳出においても市民の要求を解決していく点から見ると、私は多くの問題点があります。私は市民要求をもとに、

た四十九年度予算編成における要望書を提出してありますが、これらを実現していく点から見ても、きわめて不十分であります。保育問題一つをとってみても、いまだに市立保育

においては特別保育が実現されておらず、市長が議会において

この問題に対し前向きに答弁してからもう久しくなっておりますが、その見通しさえ明らかになっておりません。三多摩の

各市の中でも数少ない一つの市になってきております。学童

保育にしても一歩や、四月に開校する七小等においても、その設置については見通しが明らかになっておりません。

歳出予算中にはそのほか多くの問題が含まれております。

市長三役及び議員報酬値上げによる支出増約七百七十万円。こ

れについては条例改正の中でも述べたとおり、市民要求実現のために使用されるべきだと思っております。市長交際費は四十八年

度百七十万円から二百万円に、また議長交際費は百万から百二

十万円に増額をされ、その二課長の説明によってこれのこと足り

ふとは思っているとの説明までつけ加えられているわけですが、

現在の財政状況からしても当然、節約すべきものと私は考え

ます。その他交通安全協会負担金五百五十一万六千円、また防犯

協会負担金四十三万円など、警察行政に対する自治体負

担の協力などはやめなければなりません。自衛隊募集業務

について、その性格からみてまた実績からみて、すばりに取

り扱う必要のないものとなってきた際、きっぱりとやめべき

ものだと思っております。

地域住民を無視して長年にわたって押し進められてきた

加美平区画整理会計の繰り出し金は、本年度も一千万

円をはいめ、区画整理会計に五千六百七十八万二千円が多額



にのぼっております。その反面大幅な赤字も予想される。国保会計の繰り出し金は一千万円、被保険者一人当たりにつきと六百六十三円ときわめて少ない額に押えられております。公害対策費もその予算の多くを東京都の委託金によってまかなわれており、市独自の対策及び体制上においても弱体であり、また基地の騒音の測定も長期間にわたり実施しておりながら、いまだこれは騒音のデータが住民に公表されてないというきわめて不誠実な取り扱いがされております。

また市営住宅の管理費においても、いまだ住民になんら説明もないままに高層化が検討され、そのための測量委託料、百八十万円を予算化するなど、不当にも住民の無視行政が端的に現れてきております。

私は以上のような主な点について倒底認めることはできません。住民要求にこたえて敬老金や、重度身心障害者手当の増額など、一部には取り入れておりますが、予算のその性



格を変えるものではありません。

このようなことから私としては当議案第二十七号については、反対をいたし、簡単ではありませんがこれをもちまして討論を終わりたいと思います。

○議長 (石川信義君) 次に、賛成者 六番 中曽根実君。

(六番 中曽根 実君登壇)

○六番 (中曽根 実君) これより賛成討論を行ないます。

ただいま松山議員より基地関係、保育関係、市長交際費、交通安全協会の補助金、あるいは自衛官、あるいは国保、また公害対策費、それから市営住宅についてある点において反対がございましたので、私といたしましては自衛官募集一つを取り上げていたのですが、自衛官募集は国の憲法にのっとられておりますので、私たちとしてはこの項目についても、私はこの八項目からなる現在の予算案に賛成いたします。

皆様方の賛成をお願いいたします。

○議長（石川信義君）以上で、討論は終わります。

これより議案第二十七号について起立により採決いたします。

本案について各委員会審査報告とおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石川信義君）起立十九名多数であります。よって議案

第二十七号昭和四十九年度福生市一般会計予算は各委員会審査報告とおり可決いたしました。

○議長（石川信義君）次に日程第二十四議案第二十八号昭和四十九

年度福生市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案については厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（厚生委員長 中曽根実君登壇）

○厚生委員長（中曽根実君）審査報告をいたします。

（議案審査報告書朗読） 別添参照

本案に対する補足説明を申し上げます。

まず担当課長より説明を求めました。それによると歳入

において国民健康保険料は一億五百十六万四千円で、昨年

十二月の税制調査会の答申により、現行の限度額八万円が

十二万円に改定される見込みが強いため前年比十九%の伸びを

みている。国保支出金は一億七千二百三十一千円で国保負担金

の事務費、療養給付費負担金、国保補助金の助産費

費、調整交付金及び昨年十二月から実施された高額療養費

者給付補助金等である。都支出金は二千四百三十七万二

千円で、事務費補助金や高額療養費に対する給付費

補助金、また国の補助基準アップの関係で、都補助のふ

えた助産費、葬祭費補助金、さらに昨年六月都の医療

費無料化の対象年齢を六十五歳に引き下げることにより

対象者増に対する老人医療助成に伴う保険者負担増

補助金、区部との格差是正分として一人当たり三百三十円の調整交付金等である。繰り入れ金一千万円は一般会計からの繰り入れ金で、前年度より五百万円の増である。その他前年度の繰り越し金、諸収入などによるものである。

歳出において総務費は人件費関係であり、保険給付費は二億九千八十三万六千円で医療費改訂による一七、六%増とみた。療養給付費や療養費、審査支払手数料、新たに設けられた高額療養費、また助産費の補助基準アップにより一件二万円、葬祭費も同じく一件一万円である。育児手当金は多少の件数増を見込んでゐる。その他の保養施設費、公債費、諸支出金、予備費等である。――との説明があり、質疑においては一般会計からの繰入金、は四十八年度ですべてに一千百万円に達してゐるのに対し、四十九年度当初では一千万円しか組んでゐない、これで保険料値上げをせずにやっていると、いかほどの質疑が出され、これに関する関連質疑が集中し、慎重に審議いたしまして、

最終的に市長の答弁を求めました。それによると本予算は現時点ですべてを押えて編集したわけで、例年のように十月にならないとは、きりないわけであり、あくまで前年度からの見込みで編成したものである。住民に對しましては負担をあまりかけないよう本予算でも、最大の努力をしていきたい。――との答弁があり、採決いたしましたところ、異議がありませんので起立採決とし、賛成六名反対一名であり、賛成多数をもって本案は原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

よろしくご審議つうえ、当委員会の決定どおりご可決下さいますようお願いいたします。
○議長（石川信義君）以上で、委員長の審査報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行ないます。
（異議なしと呼ぶ者あり。）
○議長（石川信義君）以上で質疑を終わります。